

情報、意見交換会理事会対応 報告書

2012・5・20 改訂

情報、意見交換会（第1回）における提案のその後

第1回情報意見交換会で出された提案や質問の一部は理事会にて、以下のように確認されました。

年金にかかる提案

社会保険労務士に相談して料金を見積もってもらうところから始めます。

ネット環境がない会員へ会員通信を郵送する案

希望者には、月1回会員通信をまとめて JAniCA の経費を使って郵送することは可能。JAniCA TIMES 3号でネット環境がない会員に向けてこのことを投げかけ、会員通信を送って欲しいと連絡が来た会員へは郵送する体制を作ります。

Postmaster メールと目安箱について

Postmaster@janica.jp のメールアドレスには、重要な事務的用件以外のものでも送ってよいのですが、

会員の皆さんの意見・提案を吸い上げるために [「目安箱\(opinion@janica.jp\)」](#) を JAniCA ウェブサイト上に設置しました。

現在、「[目安箱](#)」は、 [「トップページ\(最下部\)」](#)、 [「問い合わせ先」](#)、 [「正会員専用エリア」](#) にそれぞれ掲載しています。

「[目安箱](#)」に寄せられた意見・提案は、理事会にて検討いたします。

なお、「[目安箱](#)」に寄せられた意見・提案については メールによる個別の回答・返信はいたしませんので、返事が必要な連絡は、これまで通り [「事務局アドレス\(postmaster@janica.jp\)」](#) までお送りください。

なお、いたずら防止のため「氏名」「会員番号」「登録済みのメールアドレス」など会員であることが分かる情報をメール本文のいづこかに記載をお願いいたします。

しかし、2012年1月25日時点で投書は1通もありません。

「けじめ・引渡し」的イメージで元理事会から、現理事会へバトンタッチの表明を出してもらい、JAniCA のHPに載せる件

芦田元代表理事が 7 月 23 日に逝去なさった為、間に合いませんでした。

今後の JAniCA の方向性を表明することについて

秋から各種講座を開催してゆくなど、会員のほうを向きつつ外部とのやり取りも進めて行きます。

権利問題も含めた環境整備に向かってゆこうと考えていますが、対外的な問題もあるので、これまでのように「じゃにか倶楽部」の場を使ってのソフトタッチの表現になるでしょう。

いまの JAniCA には、文化庁の若手アニメーター育成事業をやるだけの組織という風なイメージがある。

2011年10月2日開催された「ヤマサキオサムの絵コンテ演出講座」をかわきりに、1ヶ月に1回、月始めの日曜日を目安に各種講座やイベントを定期的に開催してゆく予定です。会員の方向を向きつつ、外部とのやり取りも行ってゆきたいと思います。

若手アニメーター育成事業の宣伝協力を会員たちにゆだねるという名目で経費を引き出し、会員たちへの諸連絡をかねる仕組みを作れないだろうかという提案

準会員などの増加により諸連絡のための経費は、JAniCA の事務管理費から出せるようになりました。

また、「若手事業」は国の委託事業のため、「契約と異なることや事業に関係にしないこと」(例:「JAniCA(の私的活動)」など)に対して支出すると、横領や不正流用などに該当する重大な契約違反行為となります。その結果、JAniCA はもちろんのこと、同業他団体が官公庁等からの委託事業を受けられなくなるなど業界に対して甚大な影響が発生してしまいます。

それとあわせて、「若手事業」の予算はプロジェクト事務所が預かっているもので、JAniCA とはまったく別会計であることをご理解ください。

じゃにか倶楽部のブログについて工夫する件

現段階では、WEBページの改訂も考えており、まずその見積もりを依頼するところからはじめます。

アニメーター労働白書の値引きについて

まず、希望する価格がはっきりしないため、明確な返事が出来ません。

ここで「アニメーター労働白書」について少しおさらいをしますと、

アニメーター労働白書は、2008年に調査実施したものがまとめられ「アニメーター労働白書 2009」として2009年12月に発行されました。

発行元はJAniCAで、調査資金(実際には印刷代30万円のみ)もJAniCAです。

JAniCA(アニメーター・演出)の認知度/交渉力をあげ、広く話し合いのテーブルに載せてもらうためには、実態を知ってもらう必要があり、業界として白書を自前で作ることが大切だという桶田氏の意見を当時の理事会が承認して、実施しました。

自前で調査した理由は、当時はJAniCAはどこともつながりがなく調査費用を他の組織の協力で調達できなかつた為です。

このような経過で作成された「アニメーター労働白書 2009」があったおかげで、H21経産省事業の再委託や、H22文化庁事業の受託ができたともいえるでしょう。

つまりところ、JAniCAにとっての『官公庁事業』は業界の実態を知ってもらい改善していく手段であるという事です。

また、内容を読む方法は購入以外にもあります。

1) 国会図書館は「東京」と「関西」の2館あり、「アニメーター労働白書」はそれぞれに1冊ずつ納本しています。

国会図書館へ行けば実物を見ることができます。

2) また、自宅近くの図書館に頼んで国会図書館から借りて来てもらうことも可能です。

約1週間ほどかかりますが、図書館内での実物の閲覧が出来ます。

コピーしてもらうことも可能です。

3) 限られた予算のなかではありますが、一般の「図書館」では利用者からの要望に応えて本を購入します。なので図書館に要望(リクエスト)を出せば、買ってもらえる可能性があります。特に、「アニメーター労働白書」は統計関係に属する本となるため、図書館としては購入しやすいジャンルです。

類似事例として、大学の図書館で「アニメーター労働白書 2009」を購入しているところもいくつかあります。購入先は、アニメを学問として研究している学科があるところばかりです。

JAniCAでの個人情報の取り扱いについて知りたい場合、HPのどこを見ればよいか

1) 正会員申込フォーム

https://ssl.pandora.nu/janica/admission/touroku_seikaiin.html

画面上部に、以下の文言が記載されています。

<個人情報の管理について>

申込書の情報は、「日本アニメーター・演出協会」が適正な管理を行うとともに、個人情報の保護に努めます。

2) そのほか

*2008/8/22 アニメーター個人情報データアップロードについて（被害者からの 声明）

*2011/01/10 個人情報流出について問い合わせの件についての報告

にも JAniCA の方針が読み取れます。

3) 個人情報取り扱いの方針に合わせ、本人の参加がほかの人に知られたくない人がいるので、新規加入の人について公開用議事録には名前が書かれていません。

若手アニメーター育成事業の結果報告が欲しい。

1) 2011 年 7 月の定期総会にて報告されました。

2) 決算については、7 月 31 日の定期総会にて文化庁から許諾を受けた範囲内での「業務収支決算書」が提出されました。7 月総会のとき報告したとおり、文化庁に提出した上、OK を貰っています。また、その場で質疑応答もなされました。
しかし、その時点では書類が全て戻ってきたわけではありませんでした。

理事は、その帳簿をチェックすることが出来ることも、報告されました。

3) 参加した新人作画への効果などの内容に関するものは、平成 22 年度の事業報告書が、これに当たります。報告書は文化庁の他、プロジェクト関係者や大学等に配布しました。既に余部がほぼ無いため、新たに送付することは困難ですが、東京と大阪の国会図書館に納本していますので、国会図書館の他、各地域の図書館からでも取り寄せが可能です。

若手アニメーター育成事業の講座が見学したい。

理事者であれば事前連絡の上、練馬の事務所で記録映像を見ることが出来ます。

但し、不特定多数への閲覧等については、現状対応していないので、誰でも当然に観られる、という状態ではありません。

しかし、2012 年 2 月 5 日に行われた『小林七郎 美術背景 講演会』は、H23 年度の若手アニメーター育成事業の講座を JAniCA 会員に向けて展開したものです。

無料正会員の議決権の現在の扱いについて、経過も含めて来年の総会までに分かりやすく説明したお知らせを公開して欲しい。

JAniCA のホームページ>TOP >活動とお知らせ >執行部対応報告で読めます。

説明文書から 2011 年 2 月の総会議事録へ行くリンクもはる予定です。

総会の投票の仕方を、誰が何に投票したのか分からないようにしてほしい。

それを受けた 2011 年 7 月 31 日の定期総会では

個人が持っている議決権(個人の票 1 + 委任状の票数)の枚数だけ投票用紙を渡して投票する方法を取りました。

情報、意見交換会（第2回）における提案のその後

第2回情報意見交換会で出された提案や質問の一部は理事会にて、以下のように確認されました。

WEBサイトデザイン改訂は、公開入札にしてはどうか？

複数の会社に見積もってもらう予定です。

準備としては

- 1) 現在のページ数量を調べる。
- 2) 担当者を決める。
- 3) WEBサイトについての詳しい相談を理事会で行う

2011年2月の総会のとき、住所不明で資格停止処分をした人のその後が知りたい

本人からの問い合わせは、1名のみで、既に復帰しています。

そのほかの会員は、事務局から連絡していますが不明のままであります。

住所変更については、文美保険から連絡があって初めて分かるなど、会員のJAniCAへの姿勢が問われる状態です。

情報意見交換会のお題を参加者に募集するのも一案ではないか

第4回の情報意見交換会では、募集しました。

5つのお題が提案されました（情報、意見交換会{第4回}報告書をご覧ください）

情報、意見交換会（第3回）における提案のその後

第2回情報意見交換会で出された提案や質問の一部は理事会にて、以下のように確認されました。

デッサンのクラスが欲しい

2012年5月13日に「人体デッサン・クロッキー会」行いました。

若手育成事業作品の原画やシートを見ることは出来ないだろうか

アニメーターの教育に役に立つか証明できた上で、それを文化庁が納得すれば、絵コンテ集、原画集など編集することは可能ですが、費用と編集者が必要になります。しかし6月に理事と監事の改選があるため、来年度からの検討になるでしょう。

情報、意見交換会（第4回）における提案のその後

第4回情報意見交換会で出された提案や質問の一部は理事会にて、以下のように確認されました。

総会のお知らせの出欠確認通知に自由に意見を書くスペースを設け、意見を吸い上げてはどうか

2012年6月総会出欠確認葉書に、スペースを作りました。

一般社団法人日本アニメーター・演出協会

理事 杉野左秩子

なお、本報告書は、一般社団法人日本アニメーター・演出協会理事、杉野左秩子が自らの責任と判断に基づいて作成したものであり、筆者の所属団体の見解ではありません。